

令和5年9月12日付け県公報第449号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年4月9日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
静岡県
- 2 作業の種類
公共測量（基準点測量）
- 3 作業期間
変更前 令和5年9月15日から令和6年2月28日まで
変更後 令和5年9月15日から令和6年3月19日まで
- 4 作業地域
沼津市西浦久料

=====

令和5年11月7日付け県公報第465号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年4月9日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
静岡県
- 2 作業の種類
公共測量（3D都市モデル作成）
- 3 作業期間
変更前 令和5年7月20日から令和6年3月15日まで
変更後 令和5年7月20日から令和6年3月25日まで
- 4 作業地域
静岡県全域